



年頭所感

内閣府特命担当大臣 城内 実

2025年の年頭に当たり、謹んで新年の御挨拶を申し上げますとともに、皆様の日頃からの多大なる御理解と御協力に厚く御礼申し上げます。

昨年10月に、健康・医療戦略担当大臣を拝命してから、およそ3か月が経ちました。経済安全保障や科学技術・イノベーションといった他の担務とともに、健康・医療戦略の推進に全力で取り組んでいるところです。

現在は、第2期「健康・医療戦略」のもと、国立研究開発法人日本医療研究開発機構(AMED)を中核に、基礎から実用化までの一貫した研究開発を支援しています。

医療機器についても、「医療機器・ヘルスケアプロジェクト」として、AI・IoT技術や計測技術、ロボティクス技術等を融合的に活用し、診断・治療の高度化のための医療機器等に関する研究開発を支援しています。

昨年は、AMEDの支援を受けて開発された心・血管修復パッチ「シンフォリウム」の販売が開始されました。これは、先天性心疾患を持つ患者の術後のQOLを改善させるもので、アカデミアが、患者の皆さんの悩みに向き合っ研究を開始し、その後、複数の企業がそれぞれの技術やノウハウを持ち寄って開発に取り組み、実用化に至ったものです。

第2期「健康・医療戦略」は本年3月で終了しますが、このような切れ目のない研究開発支援を推進し、研究開発の成果が国民の皆様により多く、より速やかに届くことが今後も求められています。

このため、本年4月から始まる第3期「健康・医療戦略」については、次の方針のもと、検討を進めています。

まず、統合プロジェクトについては、モダリティ等を軸とする現行の枠組みをベースとしつつ、感染症有事に備えた対応、臨床試験段階の研究開発活動の強化、スタートアップが仲介するエコシステム形成の促進、全ての源泉となる革新的なシーズ創出に向けた取組の強化といった観点から、プロジェクトの全体構成を再編し、「橋渡し・臨床加速化プロジェクト」や「イノベーション・エコシステムプロジェクト」を新設する予定です。

また、エコシステムの拡大による研究開発の成果の最大化を目指し、アカデミアシーズ等の実用化支援や、国内医療機器スタートアップと大手企業との連携に対する支援、医療機器産業振興の拠点の充実等を行う予定としています。

さらに、イノベーションを通じた研究成果の社会実装を加速するため、ICT、AI、ロボット等の開発・導入支援や、データ利活用基盤の整備等に必要な取組の検討・実施も予定しています。

加えて、これまですでに策定してきた、アジア健康構想、アフリカ健康構想、グローバルヘルス戦略との一体的な推進により、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジの達成への貢献を目指します。

//////////

そして、日本医療機器産業連合会の皆様が昨年6月に策定された「医機連産業ビジョン」においては、「世界の人々がどんな時でもどこにいても、安心してより良い健康的な生活を送り、適切に医療へアクセスできる環境を実現すること」を目指して、医療機器の安定供給と継続的な改良・改善を進めるだけでなく、医療の高度化やデジタル技術の導入、サステナビリティを重視する姿勢を明確に打ち出されており、第3期「健康・医療戦略」でも、同旨の目標を掲げ、必要となる取組を推進していく予定です。

本年は、第3期「健康・医療戦略」の開始という節目の年となります。日本医療機器産業連合会並びに会員団体、会員企業の皆様におかれましては、本年も引き続き、我々の取組に御理解と御協力を賜りますよう、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

結びに、皆様のご健勝と御多幸を心より祈念申し上げます。



年頭所感

厚生労働大臣 **福岡 資麿**

(はじめに)

令和七年の新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。本年も何とぞよろしく願い申し上げます。

厚生労働大臣に就任し、約三か月が経ちました。この間、国民の皆様の安全・安心の確保に万全を期すことにより経済活動の安定に資するよう努力してまいりました。引き続き、私自身が先頭に立ち、厚生労働省一体となって様々な課題に全力で取り組んでまいります。

(災害への対応)

昨年一月の能登半島地震の発生から一年となります。その後の大雨なども含め、改めましてお亡くなりになられた方々にお悔やみを申し上げますとともに、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。被災された皆様が一日も早く安全・安心な生活を取り戻すことができるよう、雇用対策や被災者の見守り、心のケア等に引き続き全力で取り組んでまいります。また、近年様々な災害が全国各地で発生している中、自然災害から国民生活を守ることができるよう、保健・医療・福祉の体制や支援の強化等に取り組みます。

(医療介護分野の賃金対応等)

足元の人材確保への対応として、令和六年度報酬改定において講じた医療・介護・障害福祉分野の職員の処遇を改善するための措置を確実に届け、現場で働いている方々にその効果を実感いただけるようにしていくとともに、更なる賃上げを図るための支援を行ってまいります。

また、介護分野については、ICT等を活用した生産性向上の取組を強力に推進し、サービスの質の向上や職場環境改善を図るとともに、訪問介護の提供体制の確保や、介護人材の確保・育成・定着に向けた取組を支援してまいります。

(持続的な賃上げ)

持続的・構造的な賃上げを実現するため、引き続き、三位一体の労働市場改革を進めつつ、最低賃金については、二〇二〇年代に全国平均千五百円という高い目標に向かって、たゆまぬ努力を続けます。中小企業等が賃上げしやすい環境整備に向け、関係省庁と連携し、生産性向上支援や価格転嫁対策の徹底等に取り組んでまいります。

(年収の壁、年金制度改革)

いわゆる「年収の壁」を意識せずに働くことができる環境づくりのため、「年収の壁・支援強化パッケージ」について、申請書類の簡素化、審査の迅速化、ワンストップ相談体制の整備によ

て、社会保険の対象となる短時間労働者の方々をきめ細かく支援してまいります。

また、公的年金制度については、昨年十二月の社会保障審議会年金部会等の取りまとめに基づき、働き方に中立な制度とする観点や、年金の所得保障機能、所得再分配機能の強化を図る観点から、制度の見直しに取り組むとともに、高齢期に向けた資産形成を支援し、多様な働き方やライフコースに対応する観点から、私的年金制度の見直しにも取り組んでまいります。

(全世代型社会保障制度の構築)

本格的な少子高齢化・人口減少という時代の大きな変革期にあっても、国民お一人おひとりが安心して生活できる社会保障制度を構築し、しっかりと次代に引き継いでいくため、能力に応じて皆が支え合う、全世代型社会保障を構築していくことが重要です。高額療養費制度については、高齢化や高額薬剤の普及等によりその総額は年々増加しており、結果として現役世代を中心とした保険料が増加してきました。そのため、現役世代をはじめとする社会保険料負担の軽減を図るとともに、セーフティネットとしての役割を今後も維持していく観点から見直しを行うほか、令和5年末に閣議決定した「改革工程」に掲げられた他の項目についても、必要な保障が欠けることがないように十分配慮しながら、検討を行ってまいります。

(マイナ保険証、医療・介護DX、地域医療構想)

マイナ保険証は、医療DXの基盤として国民の皆様が健康・医療情報に基づいたより良い医療を受けることを可能にするものです。先月からマイナ保険証を基本とする仕組みへと移行したところですが、最長一年間、発行済みの保険証を使い続けられることや、マイナ保険証をお持ちでない方に対して申請によらず保険者から資格確認書を交付するなど、引き続き、すべての方が安心して保険診療を受けられる環境整備に取り組んでまいります。

医療DXの実現に向けて、医療介護全般にわたる情報を共有できる「全国医療情報プラットフォーム」を創設するとともに、マイナポータルを活用し公的な健診情報をご自身で把握することが可能となるよう取組を進めます。また、創薬や医療機器の研究開発等に資する医療等情報の二次利用の推進や、社会保険診療報酬支払基金を医療DXに関するシステムの開発・運用主体として抜本的に改組することなどについて検討を進めるとともに、医療機関等におけるサイバーセキュリティ対策に万全を期してまいります。国民の皆様が安心してオンライン診療を受けられるよう、その適切な実施と推進のための方策について検討を進めてまいります。

二〇四〇年頃を見据え、医療・介護の複合ニーズを抱える高齢者の増加や現役世代の減少などに対応できるよう、入院のみならず、かかりつけ医機能や在宅医療、医療・介護連携等を含め、医療提供体制全体をカバーする新たな地域医療構想の策定に向けた検討を進めてまいります。

また、医師偏在については、昨年末に策定した総合的な対策のパッケージに基づく取組を順次行うこととしており、先行して、医師不足の地域で承継又は開業する診療所への支援やリカレント教育、医師不足区域の医療機関とのマッチング支援等に取り組めます。

(創薬・医薬品安定供給)

医薬品産業を成長産業と位置付け、政府をあげて、日本を「創薬の地」とするための支援を行います。優れた創薬シーズを基にしたスタートアップの創出を促進するため民間投資を呼び込む体制を強化するほか、創薬クラスターの発展支援によって、革新的医薬品の研究開発を加速する環境を整えます。あわせてドラッグ・ロスの解消に向けて、未承認薬のうち我が国に必要性の高い医薬品を優先して対応し、企業における開発が進むように戦略的に対応するための取組を進めて

まいります。

また、後発医薬品の安定供給については、少量多品目生産の非効率な生産体制の解消に向け、計画的に生産性向上に取り組む企業を支援するため、後発医薬品供給支援基金を造成します。この際、企業間の連携・協力・再編を強力に後押しするために企業の取組を認定する枠組みを法的に整備するとともに、薬事・薬価面での対応についても、検討を深めてまいります。

(多様な人材の活躍促進、職場環境改善)

職場における女性活躍を推進するため、男女間の賃金差異に関する情報公表の義務を従業員百人以上の企業に拡大することについて検討するとともに、いわゆるカスタマーハラスメントや就職活動中の学生等に対するセクシュアルハラスメントといった職場におけるハラスメント対策の強化について検討を進めてまいります。

年齢にかかわらず働くことができる社会の実現に向けて、七十歳までの就業機会の確保に取り組むとともに、外国人労働者に対する就職支援の強化、働きやすい環境整備等に取り組んでまいります。また、育成就労制度の円滑な施行に向け、出入国在留管理庁等と連携してまいります。

また、非正規雇用労働者の方々の正社員への転換や、同一労働同一賃金の更なる遵守徹底などによる処遇改善に取り組むとともに、いわゆる就職氷河期世代を含む中高年層の方々に対し、就労や社会参加を支援してまいります。

多様な人材が安心して働き続けられる環境を整備するため、個人事業者や高齢労働者の安全衛生対策の推進、ストレスチェック制度等のメンタルヘルス対策の強化等を進めてまいります。働く人の意識や働き方の多様化を踏まえつつ、今後の労働基準関係法制の見直し等に向け、検討を進めてまいります。

仕事と育児・介護の両立に向けた環境の整備、安心して副業・兼業に取り組むことができる環境の整備、テレワークの普及、フリーランスの方々が安心して働くことができる環境の整備を更に進めてまいります。

(感染症対策)

新型コロナウイルス感染症については、地域の医療機関の連携などによる幅広い医療機関における患者受け入れ体制の整備、高齢者施設における医療機関との連携体制の確保、さらには、感染症治療薬や対症療法薬の安定供給などに取り組んでまいります。あわせて新型コロナの罹患後症状、いわゆる後遺症に悩む方々が、適切な医療を受けられる環境づくりを進めてまいります。

また、昨年十月より実施している六十五歳以上の方等の重症化予防を目的とした新型コロナワクチンの定期接種については、引き続き、対象の方に対して接種を検討していただけるよう呼びかけるとともに、ワクチン接種により健康被害が生じた方々については、予防接種法等に基づき迅速に救済してまいります。本年四月から、帯状疱疹ワクチンを定期接種に位置づけるとともに、HPVワクチンについてはキャッチアップ接種期間中に接種を希望したすべての対象者に接種機会を提供できるよう、期間内に一回以上接種した方を対象として、一年間の経過措置を設けます。

さらに、科学的知見の基盤・拠点となる「国立健康危機管理研究機構」が本年四月に創設される予定であり、昨年七月に閣議決定された新型インフルエンザ等対策政府行動計画を踏まえ、次なる感染症危機に対して着実に備えてまいります。

////////////////////////////////////
(健康・公衆衛生対策)

国民の健康寿命の延伸を図るため、「健康日本21（第三次）」等を推進し、国民お一人おひとりが健康意識を高めていただけるよう、予防・重症化予防・健康づくりに取り組みます。

女性の健康支援については、昨年十月に国立成育医療研究センターに設置された「女性の健康総合センター」の取組を含め、総合的に推進してまいります。

臓器移植については、臓器提供者数の増加に対応していくために、臓器移植体制の抜本的見直しなどの取組を進めてまいります。

また、機能性表示食品を含むいわゆる健康食品による健康被害事案への対応等、食の安全の確保に取り組んでまいります。

そのほか、がん対策、循環器病対策、難病対策、生活衛生関係営業の振興等についても取り組んでまいります。

(包括的な支援の取組)

域共生社会の実現に向け、包括的な支援体制の整備や、成年後見制度の利用促進、身寄りのない高齢者等が抱える生活上の課題への対応などに取り組むとともに、改正生活困窮者自立支援法等の円滑な施行に取り組みます。また、生活保護の生活扶助基準については社会経済情勢等を踏まえた対応を行ったところです。

さらに、第四次自殺総合対策大綱のもとで、どなたも自殺に追い込まれることのない社会の実現に向け、関係省庁と連携し、自殺対策を強化します。昨年末に閣議決定された認知症施策推進基本計画に則って、認知症になっても希望を持って暮らし続けることができるという「新しい認知症観」に立ち、認知症施策に関する取組を推進し、共生社会の実現を目指します。

(戦没者・戦没者遺族の慰霊等の推進)

本年は、戦後八〇年を迎える節目の年となります。改めて弔慰の意を表すための戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の継続支給、戦没者遺児による洋上慰霊の実施、次世代への戦争に関する記憶の継承を行う平和の語り部事業の拡充等に取り組みます。また、国の責務として可能な限り多くの御遺骨を収容し、御遺族に早期にお渡しできるよう全力を尽くすほか中国残留邦人等に対する支援策もきめ細かく実施してまいります。

そのほか、社会経済の変化に対応しつつ、厚生労働省に対する要請に適時・的確に応えることができるよう、山積する課題に果敢に取り組んでまいります。

おわりに、本年が、国民の皆様お一人おひとりにとって、実り多き素晴らしい一年となりますよう心よりお祈り申し上げ、年頭に当たっての私の挨拶といたします。



年頭所感

経済産業大臣 武藤 容治

(はじめに)

令和7年の新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年は、年始の能登半島地震をはじめとして、台風や豪雨など、多くの予期せぬ自然災害が発生した一年でした。被災された方々に、改めて心よりお見舞いを申し上げます。また、特に能登半島地震で被害を受けた地域では、なりわいの再建をはじめ、復旧・復興への道のはいまだ半ばです。私も昨年実際に現地に足を運び、被害に遭われた現場をこの目で見て、被災された事業者の方々の再建への思いをお伺いしました。度重なる災害により、地域の未来のために歩んでいる方々の思いが絶たれることがあってはなりません。経済産業省としても、昨年とりまとめた経済対策に盛り込んだ支援施策等も通じて、引き続き復旧・復興に全力を尽くしてまいります。

昨年は世界が激動する中で、我が国の経済と社会の安定をいかに守り抜くかが問われた一年でもありました。依然として中東やウクライナにおける戦争は収束の兆しを見せず、我が国のエネルギー政策や産業政策も大きな影響を受けています。

また、アメリカではトランプ新政権が発足しようとしており、経済・外交政策がどう変化するか、その一挙一動に世界が注目しています。こうした中で、我が国はエネルギー安全保障や国際協調の維持に向けた努力を続けると同時に、長期的な視点での新しいエネルギー転換や資源確保の取り組みを強化してきました。

国内に目を向けると、人口減少、30年以上続くデフレ経済、地政学リスクの高まりや企業の国際競争力の低下など、我が国には多くの課題が山積しています。こうした国内外の課題にしっかりと目を向け、変化に対応し、我が国の経済活力を取り戻していく必要があります。

産業政策については、数年間にわたるDX、GXなどの成長分野への積極的な国内投資が芽吹き、明るい兆しが現れ始めました。実に30年ぶりとなる水準の賃上げ、100兆円を超える攻めの設備投資、史上最高値水準の株価、そして名目GDPも初めて600兆円の大台を超えるなどの成果があります。

一方で、足下の物価高を背景に、消費は力強さを欠いています。全国的に賃上げは進んでいますが、地域や業態によって、上昇幅にばらつきも存在します。

長きにわたるコストカット型経済から、「賃上げと投資が牽引する成長型経済」への転換を確かなものとするため、物価高に負けない持続的な賃上げを実現し、これを更なる消費と投資へ繋げていかなければなりません。

(官民あげての思い切った成長投資)

そのために、まずは我が国の将来の「稼ぐ力」を生み出す産業の育成を進めてまいります。

官民が連携して行う大型投資による経済効果は、実際に投資を行う大企業にとどまりません。地元の中小企業をはじめ、その地域に眠る投資意欲を覚醒させ、地方創生の「起爆剤」となる効果があります。

世界市場の大きな成長が見込まれる、AI・半導体分野については、今後2030年度までに10兆円以上の公的支援を行います。これによって、10年間で50兆円を超える官民投資を実現し、約160兆円の経済波及効果を目指します。また次世代半導体の供給能力を国内に確保するため、その量産開始に向けて必要な支援を行うための法案を、次期通常国会に提出すべく検討を進めてまいります。

イノベーションの促進も積極的に支援します。量子分野では、世界最高水準の研究開発拠点を作るための、大規模投資を行います。航空機分野では、国際的な連携も図りながら、脱炭素に繋がる次世代の航空機開発を見据えた事業に官民で投資を行います。宇宙分野では、衛星・ロケットの打ち上げや、そこから得られるデータの利活用を加速する、技術開発支援を行います。

バイオ・ヘルスケア分野では、バイオ医薬品の国内製造拠点の整備や、医療機器の研究開発、介護テクノロジーやヘルスケアサービスの社会実装等を促進してまいります。また、コンテンツ含めたクリエイティブ分野では、クリエイター・事業者の海外展開支援や、エンタメスタートアップの創出を強化します。

日本の成長を加速させるイノベーションを生み出す、スタートアップの事業化や、海外展開も支援していきます。

(持続的・構造的賃上げを実現できる環境づくり)

企業が利益を生み出し、賃上げの原資を確保できるようにするためには、円滑かつ迅速な価格転嫁が極めて重要です。

取引適正化に向けた取組を強化し、毎年3月と9月の「価格交渉促進月間」における取組に加えて、取引実態に関する情報収集体制の強化や、パートナーシップ構築宣言の更なる拡大と実効性強化に取り組めます。また、サプライチェーン全体で適切な価格転嫁を定着させるため、公正取引委員会と、下請法の改正を検討していきます。

さらに、企業の「稼ぐ力」を根本的に強化するため、中小企業の生産性向上や省力化投資を支援するとともに、地域経済を牽引する中堅企業や、売上高100億円を目指す中小企業の成長投資も支援してまいります。

(エネルギー価格高騰への対応)

成長を後押しする支援策とともに、足元の物価高が続く状況の中で、エネルギー価格の高騰に苦しむ方々への支援に取り組めます。

電気・ガス料金については、電力使用量が多い1月から3月までの使用分について、支援を行

います。燃料油価格の激変緩和事業については、出口に向けて段階的に対応してまいります。

こうした支援はいつまでも続けるべきではなく、併せて、エネルギー構造の転換も進めます。脱炭素電源を確保していくことに加え、工場・事業所に対する省エネ設備の導入や省エネ診断の支援、家庭における高効率給湯器の購入支援等を通じて、企業や家庭での省エネを進めるとともに、クリーンエネルギー自動車の導入も支援します。

(GX・エネルギー政策)

GXを通じて、エネルギー安定供給、経済成長、脱炭素を一体的に目指すことも重要です。昨年末には、「GX2040ビジョン」と「エネルギー基本計画」の案をとりまとめました。DXやGXの進展によって電力需要の増加が見込まれる中で、脱炭素電源の確保は国力を左右しかねないという認識のもと、徹底した省エネに加え、再エネや原子力などの脱炭素電源の最大限の活用を進めてまいります。

具体的には、再エネの更なる導入拡大に向け、ペロブスカイト太陽電池や洋上風力のサプライチェーンの構築、地熱や中小水力発電の推進、蓄電池の導入などを進めます。原子力については、安全性の確保を大前提に、地元の理解を得ながら、再稼働の加速化に向けて取り組むとともに、次世代革新炉の開発・建設の具体化、再処理や最終処分を含むバックエンドプロセスの加速化などに取り組んでいきます。また、水素等の大規模な供給と利用などを進めます。

今後、さらに脱炭素電源の投資拡大策やカーボンプライシングなど施策の具体化を進め、支援と規制・制度的措置を一体的に講じることで、GXの実現につなげてまいります。加えて、GXにはサーキュラーエコノミーの実現も重要であり、再生材の利用拡大に加え、環境配慮設計等を促進するための検討などを、産学官で連携して進めます。

GXの推進にあたっては、アジアの同志国との連携も深めてまいります。第2回AZEC首脳会合において、日本のリーダーシップのもと、「今後10年のためのアクションプラン」が合意されました。

本合意に基づき、各国の事情に沿った多様な道筋のもとで、手を携えながら、ルール形成を含む政策協調とプロジェクトの実施を進めてまいります。

(対外経済政策)

我が国を取り巻く国際環境は刻一刻と変化しています。WTOや経済連携協定を通じた、ルールベースの国際経済秩序を維持・強化していく方針のもと、米国のトランプ新政権をはじめ、重要な同志国や隣国等とも密に対話を重ねていきます。

経済安全保障確保の重要性も高まっています。技術革新への投資、需要側の取組も含めたサプライチェーンの強靱化といった政策により、我が国の製品や技術の更なる優位性確保や、我が国が必要とする重要物資の確保に万全を期することが重要です。ガリウムなどのレアメタルの確保、銅の上流権益確保、エネルギー安定供給確保のための資源開発など、先手を打った支援を行います。

また、AZECを含め、成長著しいグローバル・サウス諸国での、日本企業と現地企業等が連携を促進するプロジェクトを創出し、日本経済に裨益するルール作りにつなげていきます。

ロシアによるウクライナ侵略が続く中、現地企業や中東欧諸国などの第三国と連携し、日本企業の強みを生かした復興支援に、引き続き取り組んでまいります。

(福島復興)

福島復興と東京電力福島第一原子力発電所の安全かつ着実な廃炉は、引き続き経済産業省の最重要課題です。ALPS処理水の処分が完了するまで、政府として全責任をもって取り組む方針のもと、一部の国・地域による日本産水産物に対する輸入規制の撤廃に向けた働きかけを行うとともに、安全性の確保、風評対策、なりわい継続支援に全力で取り組みます。

また、昨年成功した燃料デブリの試験的取り出しは、より本格的な廃炉作業を迎える中で重要な一歩です。

今後も、安全確保に万全を期しながら、作業を進めていくことが重要です。着実な廃炉の進展に向け、燃料デブリの取り出しなどに関する研究開発支援を行います。

併せて、帰還困難区域の避難指示解除に向けた取組や、事業・なりわいの再建、福島イノベーション・コースト構想、新産業創出、交流人口・関係人口の拡大、芸術文化を通じた新たな魅力づくり等を通じ、被災地の復興を着実に推進します。

(大阪・関西万博)

最後に、大阪・関西万博について申し上げます。万博は、「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマとし、世界中の来場者を出迎え、「未来社会の実験場」のコンセプトのもと、AI・ロボット、GX、DX、ライフサイエンスといった最先端分野を発信・社会実装する機会であり、日本が世界の課題解決を主導して更なる発展の道筋を拓く契機となるものです。国内外からお迎えする来場者に未来社会を実感いただけるような工夫をこらし、これからどのような未来を創っていくべきかについて、将来を担う子どもたちとともに考えられる場所としていきます。経済産業省としても、本年の大きな目玉となる政策的取組としてその成功に向けて取り組んでまいります。

(おわりに)

今年の干支は「乙巳(きのとみ)」。 「乙(きのと)」は新たな芽吹きや成長の始まりの意味、「巳(み)」、すなわち蛇は、脱皮を繰り返して、変化や成長を遂げる動物です。「乙巳」の本年は、芽吹き始めた日本経済の明るい兆しを大切に育て、万博という大舞台を通じて「いのち」の息吹を吹き込み、蛇のようにしなやかに、力強く伸びていく経済を実現していく一年になることを祈念し、皆様のご協力をお願い申し上げます。